

件 名 “農のある暮らし”「飯能住まい」の進捗状況について

1 “農のある暮らし”「飯能住まい」の認定件数について

“農のある暮らし”「飯能住まい」については、令和元年 11 月 5 日に、第 16 号、第 17 号となる計画認定を行い、既に移住が決定した御家族と合わせて 17 組 56 名（大人 34 名、小学生 9 名、未就学児 13 名）が南高麗地区へ移住することとなりました。

17 組以外にも、既に土地所有者との間で売買契約を締結し、認定申請の準備を進めている方もおり、引き続き「飯能住まい」を利用して本市へ移住する御家族が増える見込みです。

2 “農のある暮らし”「飯能住まい」広告デザインのリニューアルについて

“農のある暮らし”「飯能住まい」については、専用ホームページ等による電子媒体を用いた PR のほか、移住専門誌への広告掲載や、山手線、西武線といった鉄道車内広告の掲出、各種イベントにおけるポスター掲示など、紙媒体による PR を積極的に行ってきました。

各種媒体で広告デザインを目にしたことをきっかけに「飯能住まい」に興味を持ち、実際に移住を決めた方がいることから、広告デザインは非常に重要であると考えられます。

今般、実際に「飯能住まい」の制度を利用して移住した御家族にモデルとして御協力をいただき、移住後の生活をより具体的にイメージしていただくことや、本市が都心への通勤圏であり、仕事は変えずに移住できることをより強く PR する目的で、別添のとおり広告デザインをリニューアルしました。

リニューアルした広告デザインを用いたポスター等については、11 月 23 日（土）から一週間、西武線全線の中吊り広告として掲出するほか、市の施設をはじめ、本市との間で「飯能住まい」に関する協定を締結している不動産業者の店舗での掲出を行う予定です。

今後も南高麗地区の皆様、そして移住した御家族の御協力をいただきながら、“農のある暮らし”「飯能住まい」を積極的に推進していきます。

担当者
まちづくり推進課長 吉田
連絡先 Tel 042-973-2268